



あいかわ 議会だより

第 166 号

令和2年7月15日発行

責任者 議会議長 馬場 司
年 4 回発行・本号14ページ

笑顔の花プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校が長引くなか、少しでも不安やストレスが軽減され笑顔になってもらえるよう、小中学生に町長や担任の先生からのメッセージを添えた花を贈りました。



「新型コロナウイルス感染症予防対策」等に関する
条例・補正予算を可決

P2・3

9人の議員が一般質問で登壇 町政を問う

P7～11

令和元年度 政務活動費収支報告

P12・13

※町議会では議会だよりに使用する写真を募集しています。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



QRコード

愛川町議会のHPも
是非ごらんください。

〈第2回5月臨時会・6月定例会〉

○発行/愛川町議会 編集/広報広聴常任委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 ☎046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)

議会メールアドレス gikai@town.aikawa.kanagawa.jp 町HPアドレス <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

◎愛川町基金条例の一部改正 (賛成全員)
感染症に係る地域経済対策及び予防対策を緊急的かつ迅速に行うため、これらの対策等に活用可能な基金として、新たに「いのちを守る基金」を設置するため、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】
◎愛川町国民健康保険税条例の一部改正 (賛成全員)
主たる生計維持者の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度減少した場合などにおいて、世帯の国民健康保険税について減免措置を講ずることから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】
◎愛川町介護保険条例の一部改正 (賛成全員)
主たる生計維持者の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度減少した場合などにおいて、第1号被保険者の介護保険料の減免措置を講ずることから、

所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】
◎愛川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 (賛成全員)
新型コロナウイルス感染症に対する地域経済対策、予防対策等に係る経費の拡大により、町財政も非常に厳しい状況が見込まれることから、令和2年6月1日から8月31日までの3か月間、議員報酬の10%を減額する一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】

補正予算



中小企業・個人事業者支援金 窓口

策を展開するため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,350万円を追加し、一般会計の総額を168億2,142万9千円とするものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親家庭等支援金をはじめ、民間施設等支援金や中小企業・個人事業者支援金などによるものです。

◎令和2年度愛川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
◎令和2年度愛川町水道事業会計補正予算(第1号) (以上、賛成全員)

補正予算

◎令和2年度愛川町一般会計補正予算(第3号) (賛成全員)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,359万1千円とするものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、

条例議案

◎愛川町手数料条例の一部改正 (賛成全員)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)の一部が改正されたことに伴い、個人番号をお知らせする通知カードが廃止されたことから、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

【施行期日 公布の日】

6月定例会

国から緊急時においても、全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するよう求められたことから、令和3年度に予定していた児童生徒1人1台の端末整備を、本年度中に整備出来るようにするため、児童生徒や教職員用の端末2,985台の1か月分のリース料を見込んだものです。



過去の議会だよりが閲覧できます

町議会では年に4回議会だよりを発行しています。今回で166号の発行となりますが、過去に発行した議会だよりがホームページでもご覧になれます。興味のある方は左記にありますQRコードを読み込んでいただくと掲載ページにリンクしますので、ぜひアクセスしてみてください。



過去に発行した議会だより

質疑 答

議案に対する個人総括質疑を行いました。内容の一部を紹介します。

臨時会

5月8日の臨時会では、6名の議員が質疑を行いました。

あいかわの聲
熊坂崇徳 議員

特別定額給付金
給付事業費

問 作業体制と
相談窓口について

答 特別定額給付金事務
の作業体制については、

短期集中して膨大な申請
を処理し、迅速な給付を
行う必要があることから
福祉支援課の職員が中心
となり、全庁的な職員応
援体制で取り組んでいき
ます。

また、相談窓口につい
ては、健康プラザ1階、
多目的室内に窓口を設
置するとともに、給付金
専用ダイヤルを開設し、
各種の相談等に対応して
いきます。

〈その他の質疑〉
・子育て世帯への臨時特
別給付金給付事業費など



特別定額給付金事務作業の様子

公明党

佐藤りえ 議員

愛川町国民健康保険
条例の一部改正

問

傷病手当の支払対象者
を、給与の支払いを
受けている被保険者に
限定した理由について

答 国では、新型コロナ
ウイルス感染症のさらな
る感染拡大を防止するた
め、労働者が感染した場
合や感染が疑われる場合
に、仕事を休みやすい環
境を整備することが重要
であるとしています。

こうした状況の中、従
来の健康保険法に基づき、
被用者に対して傷病手当
金を支給している被用者
保険の制度に準じて支給
した場合に、全額国の財
政支援が受けられること
から、本町における支給
対象についても給与の支
払いを受けている方に限
定しました。

〈その他の質疑〉

・給料及び職員手当の増
減額の明細



日本共産党愛川町議員団
小林 敬子 議員

愛川町介護保険
条例の一部改正

問 介護保険料軽減
対象者の見込み
人数と割合について

答 軽減対象者の見込み
は、第1段階が1,730人、第2段階は725人、第3段階は627人で、合計3,082人です。

また、軽減対象者の第
7期介護保険事業計画に
おける第1号被保険者数
1万2,499人に占める
割合は、第1段階で
13.8%、第2段階で
58%、第3段階で50%、
全体では24.6%の方が
対象となる見込みです。

〈その他の質疑〉
・愛川町国民健康保険税
条例の一部改正など

公明党

井出 一己 議員

笑顔の花

プロジェクト事業費

問 花の購入方法と
配布方法について

答 花は、町内の経済活
性化につながるよう、商
工会に加盟している町内
各地域の生花店など4店
舗から購入します。

また、配布方法は、各
小・中学校に鉢植えの花
を納品し、学校ごとに指
定される登校日などを活
用して、メッセージにと
もに児童・生徒の皆さん
に渡します。



子供たちに笑顔を届けます！

個人総括

5月8日の臨時会及び6月12日の本会議では、条例議案、補正予算

〈その他の質疑〉
・財政調整基金繰入金増額など

あいかわの聲
渡辺 基議員

・愛川町基金条例の一部改正
・財政調整基金繰入金増額
・新型コロナウイルス感染症対策備蓄品整備事業費など

日本共産党愛川町議員団
鈴木 信一 議員

・愛川町国民健康保険条例の一部改正
・新型コロナウイルス感染症対策民間施設等支援金
・新型コロナウイルス感染症対策中小企業・個人事業者支援金など

6月定例会

6月12日の本会議では、2名の議員が質疑を行いました。

あいかわの聲
渡辺 基議員

愛川町手数料
条例の一部改正

問
通知カードが廃止された理由と再交付実績について

答 結婚や転居など、通知カードに記載されている情報に変更が生じた場合の手続きが、町民と町の双方に負担となっていた状況がありました。こうしたことから、国ではデジタル技術を活用し、行政手続きなどの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図り、紙製の通知カードから電子証明書が搭載されたマイナンバーカードへの移行を早期に促すため、廃止さ



れることとなったものです。
また、再交付実績は、マイナンバー制度が導入された平成27年10月からの実績で1,694枚となります。
〈その他の質疑〉
・小中学校情報機器整備事業費など

日本共産党愛川町議員団
鈴木 信一 議員

小中学校情報機器
整備事業費

問
端末の選定方法と端末を利用した教育内容について

答 各小中学校からの意見や近隣市町村の選定状況などを考慮し、小学校では、既に授業で使用し、操作に慣れ親しんでいる機種を、中学校では、安価で且つセキュリティが十分確保されている機種を中心に選定したいと考えています。

また、動画を活用したり、音声による検索を活用することにより、字を読んだり、書いたりすることが苦手な児童・生徒の学習支援も出来るようになることから、資質や能力の育成のための有効な手段として活用していきたいと考えています。

第15回議会クイズの
答えと当選者

前号の議会クイズは過去最高の33名の方から応募をいただきました。ありがとうございました。
正解と当選者は次のとおりです。

〈正解〉

問1・③スケートパーク
問2・①1万円
問3・②10月1日
〈当選者〉

大津 伊津美 様
大矢 定司 様
原 法雄 様
以上3名

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用にCD化されています。

ご希望の方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

Tel 046・285・2111
(内線3792)

令和2年 第2回（5月）臨時会 議決一覧

●全会一致で可決、承認された案件

議案番号	案 件	議決結果
町長提出 第22号	専決処分の承認について（愛川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
町長提出 第23号	専決処分の承認について（愛川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
町長提出 第24号	専決処分の承認について（愛川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
町長提出 第25号	専決処分の承認について（愛川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
町長提出 第26号	愛川町長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出 第27号	愛川町基金条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出 第28号	愛川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出 第29号	愛川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出 第30号	専決処分の承認について（令和2年度愛川町一般会計補正予算（第1号））	承 認
町長提出 第31号	令和2年度愛川町一般会計補正予算（第2号）	可 決
町長提出 第32号	令和2年度愛川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可 決
町長提出 第33号	令和2年度愛川町水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議員提出 第1号	愛川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

令和2年 第2回（6月）定例会 議決一覧

●全会一致で可決された案件

議案番号	案 件	議決結果
町長提出 第34号	愛川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
町長提出 第35号	令和2年度愛川町一般会計補正予算（第3号）	可 決

●陳情のゆくえ

件 名	陳情者	付託先	審査結果
地方財政の充実・強化を求める陳情	横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4階 公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター 理事長 佐野 充	—	机上配付

一般質問

紙面の都合により、発言の一部を掲載しています。
詳しくは役場等に備え付けてある「会議録」をご覧ください。
なお、6月定例会の会議録は、9月中には備え付けができる予定です。

※各議員の写真の横にあるQRコードを読み込むと、本会議での質問動画がご覧になれます。



茅 孝之 議員 P.7

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

岸上 敦子 議員 P.8

・子どもの安全対策について

阿部 隆之 議員 P.8

・河川敷の有効活用について

小林 敬子 議員 P.9

・教育行政についてなど

鈴木 信一 議員 P.9

・災害から町民の命と財産を守る取り組みについてなど

井出 一己 議員 P.10

・海洋マイクロプラスチックの削減について

佐藤 りえ 議員 P.10

・SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み状況について

熊坂 崇徳 議員 P.11

・災害時における消防活動について

玉利 優 議員 P.11

・隣接地における造成事業について



議場内では、飛沫防止パネルを設置して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めました。

問

中小企業、商店、飲食店、個人事業主等に対する町独自の支援策について伺います。

一律20万円支給
維持・回復取組む

町長 本年3月から5月までの内、いずれかひと月の売り上げが前年同月と比べ30%以上減少した中小企業や個人事業者を対象に、支援金一律20万円を支給するものです。
また、今後においても国や県の動向などを見極めながら、地域経済の維持・回復に向け、町として出来ることは、しっかりと取り組んでいきます。

中小・個人事業主町独自の支援策



茅 孝之 議員



問

これから開催予定である事業の中止、延期により未執行となる予算を地域経済対策に充てることで、飲食店を守るシステム構築など、経済対策事業の充実を図っていくべきであると考えています。そこで経済回復に向けた地域経済対策の財源確保について町の考えを伺います。

事務事業の見直し
交付金などを活用

町長 財源確保に向け、全ての事務事業について見直しを行い、事業の規模などについて十分精査しながら、歳出の抑制に努めていきます。
また、新型コロナウイルスに対する緊急経済対策として配分される臨時交付金などを活用するほか、不測の事態が発生した場合等に備えて、積み立てている「財政調整基金」や「いのちを守る基金」の活用なども財源確保の一つとして考えています。

飲食店守るシステム構築



テイクアウトで町の飲食店を活性化!

緊急安全点検 実施状況と取組



岸上 敦子 議員



問 昨年の緊急安全点検の実施状況と取組みについて伺います。

町長 各保育施設による自主点検を実施し、危険と判断された箇所について検証を行うとともに、その内容を国に報告しました。その安全対策として、車止めポールを設置や路面舗装の補修を実施したほか、各保育施設における、散歩コースを変更するなど、関係機関と一体となつて取り組んでいます。

通学路交通安全プログラム

問 愛川町通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施状況と今後の取組みについて伺います。

協議会で合同点検
児童・生徒へ指導

教育長 例年7月中旬に、各小学校へ通学路の危険箇所についての調査を依頼し、10月上旬に協議会において合同点検を実施しています。

今後引き続き、定期的に合同点検を実施し、安全性を確保するための「対策の実施」をはじめ、その後の「対策効果の把握」「対策の改善・充実」の流れを、一連のPDCAサイクルとして繰り返し実施していきます。また、児童・生徒への交通安全指導と注意喚起を行うなど、関係者が一体となつて通学路の安全確保のため、継続的に取り組んでいきます。



通学路であることを知らせる標識

魅力ある河川敷 経済に有効活用



阿部 隆之 議員



問 5月28日に、中津川の河川敷開放について町ホームページに掲載したところ、その週末には多くの利用者が訪れていました。魅力ある河川敷の有効活用について、町の考えを伺います。

制約の中保全を図る
地域経済を活性化

町長 河川は公共物であることから、さまざまな制約がありますが、河川敷の保全を図りながら、観光資源として、地域振興と地域経済の活性化に繋がれるよう努めています。

緊急事態宣言発令中

コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、不要不急の外出は自粛し、河川敷の利用は控え
てください。
事態終息後のお越しを心からお待ちしています。 愛川町

田代運動公園付近の河川敷利用自粛を促す看板

河川敷の閉鎖に至る経緯

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中津川沿いの河川敷入口は閉鎖されていましたが、閉鎖に至る経緯について伺います。

抜本的な対策要請
感染拡大防止効果

町長 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の緊急事態宣言が4月7日に発出されましたが、河川敷にはキャン

プやバーベキューを楽しむ多くの利用者がいました。当初は外出自粛の啓発看板を設置しましたが、河川敷の利用者が増加傾向にあったため、河川を管理する神奈川県に対して抜本的な対策を要請し、田代運動公園付近の河川敷をはじめ、半原の隠川、馬渡、仙台下を含む角田大橋の上流・下流、八菅橋など主要な河川敷について、それぞれ車両両側侵入制限の措置を講じていただきました。

町長 本年度は耐震改修促進計画の見直しを行い、更なる耐震化に向けた取り組みを強化します。また、耐震診断や改修工事が進むよう補助制度について、周知・啓発を行いながら、戸別訪問など、効果的な手法について調査研究したいと考えます。

促進計画見直しの年 効果的な手法を研究

問 今後30年間に70%の確率で発生する大地震への備えとして、耐震化のために担当課などで木造住宅の訪問計画をする考えについて伺います。

耐震化への備え 訪問計画の考え



小林 敬子 議員



「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」 一律休校要請下の決定過程

問 国による新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に伴う全国一律の休校要請を受け、公立小中高の99%が実施し、残り1%の18市町村が見送りました。本町で休校を決定した過程と教育委員会の関わりについて伺います。

教育委員へは電話 臨時校長会で決定

教育長 2月27日に発表された国からの休校要請を受け、教育委員会では、

児童生徒の休業中の過ごし方や課題整理及び今後の対応方針について検討し、翌日28日には教育委員の皆様にご意見を伺いました。その後、臨時の校長会を開き、協議した結果、3月2日から春休み開始前の3月25日まで小中学校を臨時休校とし、実質的な学校再開を4月6日とする決定をしました。

【その他の質問項目】
ごみの減量化と生ごみの堆肥化について



国の要請を受け臨時休校を決定

津久井農場計画 愛川町への影響



鈴木 信一 議員



問 相模原市緑区長（仮称）津久井農場は、大規模な盛土による造成が計画されていますが、本町への影響について伺います。

計画内容十分確認 説明求め対策要請

町長 相模原市環境影響評価条例の規定により手続きの実施に関する協議書が締結されました。今後計画内容を十分に確認し土砂の流出や水質汚濁、害虫や悪臭の発生防止策の説明を求め、本町への影響が生じないよう要請したいと考えます。

複合災害に備える考え

問 新型コロナウイルス感染症により新たな課題として避難所の基本的な在り方について伺います。

3密を避ける対策 分散避難等も重要

町長 指定避難所では密閉、密集、密接を避けることが重要であることから、周囲の人と十分な距離を確保することや、間仕切り等を使用して区画

を作るなど避難者のスペース確保に努めます。さらに避難所内の換気をはじめ、不特定の方が手を触れるドアノブなどの除菌や避難者の体調管理など感染防止対策が必要と考えます。

また、水害による浸水や地震による家屋の倒壊の危険性がない場合などは、感染リスクの低い自宅や親戚、友人宅などへの分散避難も重要と考えています。



指定避難場所（半原小学校体育館）での様子

プラごみの回収削減への取り組み



井出 一己 議員



問

可燃ごみに含まれるプラスチック製品は資源回収の1.8倍となつていますが、資源回収の現状と今後の削減に向けた取り組みについて伺います。

さらなる資源化へ3R推進に努める

町長 本年度から、プラスチック製品であるCD等の光学ディスクについても、公共施設に回収箱を設置し、さらなる資源化を促進するなど、今後とも3R（スリーアール）推進に努め、流出抑制に取り組んでいきたいと考えています。



六倉区で配布したエコバッグ

4R（フォーアール）

Reduce（リデュース：減らす）
Reuse（リユース：繰り返し使う）
Recycle（リサイクル：再資源化）
+
Respect（リスペクト：もったいない）

（仮称）4R推進行動計画書

問

町民の買い物に直結するエコバッグの配布や、現在の3Rに「もったいない（リスペクト）」を加えた4Rを推進するため、本町でも「（仮称）4R推進行動計画書」を作成する考えについて伺います。

実施計画を運用提言と受け止め

環境経済部長等 エコバッグの配布については、今後マイバッグをイベン

ト等で継続的に配布するなど、エコバッグ使用の意識啓発に努めます。
また、計画書の作成については、「もったいない」という心をこれまで以上に浸透させ、さらなる循環型社会を構築していくうえで「リスペクト」は大変意味深いと考えますが、すでに第3次愛川町一般廃棄物処理基本計画にかかる実施計画を策定済みであることから、貴重な提言として受け止めます。

感染症への対処業務継続計画



佐藤 りえ 議員



問

SDGs（持続可能な開発目標）の一つ「すべての人に健康と福祉を」に関して、今後、感染症に対処していくため、業務継続計画を策定する考えについて伺います。

コロナ対策を検証特化した計画検討

町長 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の取り組みを検証しながら、必要な行政サービスを停滞させることなく、業務の継続ができるよう、感染症対策に特化した業務継続計画を策定していきたいと考えています。

ジェンダー平等の実現

問

国が策定したSDGs実施指針が昨年12月に3年ぶりに改定されました。指針における現状の評価で「ジェンダー平等の実現」について課題が指摘されていますが、本町における取り組みについて伺います。

男女共同参画推進意識の普及・啓発

町長 これまで、性的少数者（LGBT）に関する理解を深めるため「人

権啓発のつどい」や「男女共同参画推進講演会」において性同一性障害の当事者を講師に迎えて講演を行いました。また、「女性の視点で考える家族の防災」として講演会を開催し、東日本大震災で被災者支援に携わった方を講師に迎え、男女それぞれの立場に配慮した防災体制づくりや、防災知識、防災行動についての講演をいただくなど、他方面から男女平等意識の普及・啓発に努めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



S : SUSTAINABLE（持続可能な）
D : DEVELOPMENT（開発）
Gs : GOALS（目標）

町長 消防団は15時に器具舎待機とする3号配備態勢を整えました。

また、活動状況としては、避難指示の発令区域である相模川沿いで、消防団員が世帯、事業所を戸別訪問して避難を促すとともに、高田橋付近と六倉坂下では河川監視活動を実施しました。

器具舎待機の態勢 避難促し河川監視

問 昨年は台風19号で住民に対して警戒レベル4が発令されました。そこで避難指示区域での消防団員の活動について伺います。

警戒レベル4 消防団の活動



熊坂 崇徳 議員



避難指示発令時の課題

問 警戒レベル4が初めて発令されましたが、避難指示に対する課題について伺います。

25世帯が避難せず 危機意識啓発図る

危機管理室長 避難指示発令区域は相模川沿いの下小沢、大塚下、六倉下の3地区、250世帯710名に対し、地元消防団と町職員による巡回広報や戸別訪問を実施し、避難を促しましたが、

結果として25世帯が避難されなかったことが課題です。

避難されなかった理由として「町が発令する避難情報に対する危機意識の低さ」や「ベット同伴での避難は、避難所の避難者に対し迷惑をかけてしまう」などが挙げられます。

引き続き、町民の危機意識の啓発に努めるとともに、地元消防団との連携を密にして、避難対策に万全を期していきたいと考えています。



警戒レベルで避難のタイミングを確認しましょう

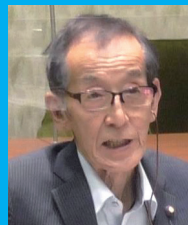
町長 事業者の環境影響評価準備書では「環境への影響はない」とされています。一方、相模原市に確認したところ、近隣住民から盛土による土砂流出の心配や住環境への影響を危惧する声が寄せられているとのこと。

問 相模原市長竹地区内に(仮称)津久井農場の造成が計画され、相模原市と本町の間で協議されているとのことですが、本町にどのような影響が想定されるか伺います。

造成地の隣接 本町への影響



玉利 優 議員



町では、相模原市との連絡を密にするとともに情報を収集し、計画内容を確認しながら、土砂流出のほか、水質汚濁や害虫、悪臭の発生防止策など、生活環境にかかる説明を業者に求め、本町への影響が生じることのない施工・運営を要請していきたいと考えています。

町民向け説明会の開催

問 町への影響が心配される中で、町民が、事業計画や評価審議会の答申、業者の説明、相模原市民の不安の声を聞くことが大切です。そこで町民向けの説明会を開催するべきと考えますが、町の考えを伺います。

両市町で情報共有 状況に応じて要請

町長 相模原市内の事業になりますが、本町への影響も考えられることから、

ら、両市町で情報共有をしながら、慎重に対応していきます。また、状況に応じて町民への説明会も事業者に要請したいと考えています。



活動費収支報告

条例に基づき、議員1人あたり月額1万円（年額12万円）が交付されるものです。
元年度分の政務活動費交付金の収支報告は、次のとおりです。
10月）と後期（11月～3月）に分けて活動費の収支をまとめています。

令和元年度前期（4月～10月） 政務活動報告

単位：円

会派名等	所属議員数	調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費	支出合計	収入額	収支差額 (▲不足額)
		行政視察等に要する経費	研修会等参加に要する経費	広報・広聴活動に要する経費	活動に必要な資料を作成するために要する経費	図書・資料の購入に要する経費	活動に係る事務の遂行に要する経費		所属議員1人あたり7万円	
新風あいかわ	3人	186,855	29,700	0	0	0	1,930	218,485	210,000	▲8,485
愛政クラブ	3人	115,427	0	120,420	0	0	910	236,757	210,000	▲26,757
公明党	3人	0	82,996	0	0	16,092	1,430	100,518	210,000	109,482
日本共産党 愛川町議員団	3人	0	0	274,915	0	0	8,760	283,675	210,000	▲73,675
みらい絆	3人	0	0	0	0	0	0	0	210,000	210,000
佐藤 茂 議員	1人	63,113	9,609	0	0	0	0	72,722	70,000	▲2,722

会派名等	視察・研修等	視察・研修内容
新風あいかわ 佐藤茂 議員	岩手県盛岡市	盛岡復興支援センターについて
	岩手県紫波町	オガールプロジェクト（紫波中央駅前都市整備事業）について
	青森県おいらせ町	定住促進事業について
愛政クラブ	長野県信濃町	通学路交通安全プログラムについて
	新潟県糸魚川市	駅大火からの復興まちづくりについて
	長野県岡谷市	防災ラジオの取り組みについて
公明党	地方議員研究会セミナー（池袋）	障がい福祉の動向とこれから地方自治体に必要な取り組みについて



広島県三次市へ視察（公明党）



千葉県千葉市へ視察（日本共産党愛川町議員団）

議案等の内容

個人総括質疑

議決一覧・陳情

一般質問

政務活動費収支報告

令和元年度政務

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部について残額が生じた場合は、町へ返金しています。各会派等から提出された令和※令和元年度は10月に町議会議員の改選があったことから、前期（4月～※各会派等の活動報告書については議会事務局で閲覧することができます。※収入額（交付額）を超えた支出（不足額）は、議員の自己負担となります。

令和元年度後期（11月～3月） 政務活動報告

単位：円

会派名等	所属議員数	調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費	支出合計	収入額	収支差額 (▲不足額)
		行政視察等に要する経費	研修会等参加に要する経費	広報・広聴活動に要する経費	活動に必要な資料を作成するために要する経費	図書・資料の購入に要する経費	活動に係る事務の遂行に要する経費		所属議員1人あたり5万円	
あいかわの聲	8人	189,879	0	217,250	0	10,670	9,520	427,319	400,000	▲27,319
公明党	3人	143,852	17,400	0	0	13,625	2,890	177,767	150,000	▲27,767
日本共産党 愛川町議員団	3人	8,520	0	258,070	0	0	13,050	279,640	150,000	▲129,640
佐藤 茂 議員	1人	3,669	0	0	0	29,700	0	33,369	50,000	16,631

※小島総一郎議員（無会派）は、政務活動費の交付を受けていません。

会派名等	視察等	視察・研修内容
あいかわの聲	三重県いなべ市	にぎわいの森事業について
	岐阜県多治見市	公立学校への無線 LAN 整備について
	静岡県函南町	伊豆ゲートウェイ函南について
	岐阜県各務原市	DIY 型空き家リノベーション事業について
	岐阜県郡上市	鳥獣被害防止計画について
	愛知県豊橋市	子ども若者総合相談支援センター「ココエール」について
公明党	広島県三次市	議会改革の取り組み（タブレット端末導入の経緯など）について
	広島県神石高原町	タクシー助成事業（ふれあいタクシーの導入）について
日本共産党 愛川町議員団	千葉県千葉市	防災対策について
佐藤 茂 議員	群馬県上野村	バイオマスの有効活用による村内循環型社会の構築への取り組みについて



岐阜県各務原市へ視察（あいかわの聲）



三重県いなべ市へ視察（あいかわの聲）

議会改革の推進について		
会議開催日	項目	協議内容等
5月27日	①タブレット端末の導入について	議会のペーパーレス化システムを開発している2社を比較し協議を行った。 タブレット端末を導入する際に必要な機能を見定め、視察やプレゼンテーション等を実施し、引き続き協議する。
	②議員定数及び議員報酬等の見直しについて	県内や全国町村議会議員報酬等の状況を確認し、議員定数、議員報酬、委員長手当て、政務活動費について、協議を行った。
	③事業評価の推進と検証方法について	8月に実施している事務事業評価を充実させ、各常任委員会に取りまとめた事務事業評価結果を議長から町長へ提出していくことで意見がまとまった。

町議会では、開かれた議会を実現するため、令和元年12月に本特別委員会を設置し、「タブレット端末の導入」や「議員定数及び議員報酬等の見直し」などについて検討を行っています。

議会改革推進特別委員会

令和2年 第3回9月定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名
9	1	火	本会議(提出議案の説明)
	3	木	本会議(一般質問)
	4	金	本会議(一般質問)
	9	水	本会議(個人総括質疑・討論・採決)
	11	金	本会議(会派代表総括質疑)
	15	火	総務建設常任委員会
	16	水	教育民生常任委員会
	17	木	総務建設常任委員会
	18	金	教育民生常任委員会
	24	木	本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

次回定例会は、次のとおりです。会議はいつでも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、8月21日(金)に開催する予定です。日程が変更になる場合もありますので詳細は議会事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

次回定例会のお知らせ



渡辺委員長

鈴木副委員長

第16回 議会クイズ

問1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緊急支援を図るため、臨時会が開催されました。臨時会が開催されたのは、いつでしょうか？

①5月8日 ②6月2日 ③6月12日

問2 新型コロナウイルス感染症に対する地域経済対策等の財源とするため、令和2年6月1日から8月31日までの3か月間、議員報酬を減額します。減額となる議員報酬は、何パーセントでしょうか？

①5% ②8% ③10%

問3 次回定例会は9月1日から開催します。本定例会の運営を協議する議会運営委員会の開催予定日は、いつでしょうか？

①5月27日 ②8月21日 ③9月1日

※第15回クイズの答えと当選者はP.5に記載してあります。

《応募方法》 町内在住の方で、1人1通に限りです。答え・住所・氏名・年齢・電話番号、また、必ず議会だよりの感想等をご記入のうえ、下記あて先のいずれかの方法で応募してください。なお、今号は、個人総括質疑を前半に、一般質問を後半に掲載しました。紙面の見やすさなどについてご意見をお聞かせください。

《しめきり》 7月31日(金) (郵送の場合は当日消印有効)

《あて先》 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 議会事務局

●ファクスの場合 046-286-5021

●電子メールの場合 gikai@town.aikawa.kanagawa.jp

☆正解と当選者は次号で発表します。



あいちゃん
©愛川町



各グループに分かれて
記事の内容を議論しました

委員 長 阿部 隆之
副委員長 小林 敬子
委員 岸上 敦子
委員 茅木 孝一
委員 鈴木 信之
委員 佐藤 優
委員 玉利 崇徳
委員 熊坂 崇徳
委員 木下 眞樹
委員 山中 正樹

広報広聴常任委員会

今回は、コロナ禍で広がるさまざまな影響を軽減するための国や町独自の支援策に関する質疑を、わかりやすく編集するため、個人総括質疑の記事を前半に配置しました。紙面に対する感想やご意見等をお待ちしています。

編集後記